

令和8年 第5回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和8年4月17日(金)
10時00分から10時15分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2・3委員会室
- 3 出席者 (4名)

教育長	相 澤 要
教育委員	河 原 宣 孝
教育委員	鈴 木 桃 子
教育委員	石 川 貴 工
- 4 出席職員 (14名)

教育部長	田 畑 直 樹
指導主幹	稲 村 和 典
指導主幹	野 口 泰 秀
指導参事	瀬 川 航 平
教育部次長	角 川 具 哉
学務課主幹	木 幡 友 哉
学校教育課長	橋 本 達 也
学校教育課主査	真 籠 美 香
生涯学習課長	立 澤 雅 彦
生涯学習課主査	松 本 芳 樹
生涯学習センター長	恒 川 敦 史
西公民館長	竹 中 利 哉
東公民館長	門 間 勝 司
図書館長	堺 啓
- 5 議事日程 議案第1号 別海町スポーツ推進委員の委嘱について
議案第2号 別海町図書館協議会委員の委嘱について
報告第1号 別海町奨学資金貸付に係る現況報告について

教育長
(相澤要君)

－【開 会】－

ただいまから、令和8年第5回別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は4名です。

別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたり私から一言ご挨拶申し上げます。

お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

本日は令和8年第5回の教育委員会議ですが、新年度になって初の会議です。

委員の皆様には、各学校、幼稚園の卒業式、入学式に出席して祝辞を述べていただきました。ありがとうございました。

おかげさまで、令和8年度の学校教育、幼稚園教育は順調にスタートをすることができました。

私から3点報告いたします。

まず1点目、今年度、別海町に5名の新採用教員が入りました。校種別の内訳は小学校が3名、内1名は栄養教諭、中学校が2名です。

将来、根室管内の教育を支える教員として育つことを願っています。

2点目、尾岱沼の読み聞かせサークルねぎぼうずが、子どもの読書活動優秀実践団体として文部科学大臣表彰を受けることになりました。

23日木曜日に東京で表彰式が行われます。

代表して、鈴木教育委員が表彰に行かれることになっております。

3点目は、4月11日土曜日にみなくで、別海パイロットスピリッツの選手お披露目会が行われ、約300名の町民が集まりました。

昨年に続き関心が高いようです。

会の中で曾根町長から、電光掲示板を設置する旨の話がありました。

以上です。

今年度も教育委員会は、子どもたちと教職員、そして町民のウェルビーイングの向上のために、社会教育と学校教育が連動して教育行政を展開しますので、委員の皆様のご御理解と御指導をよろしく願います。

それでは、本日の日程に入ります。本日は、議案が2件、報告事項が1件ございます。

よろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(相澤要君)

日程第2 前回会議録の承認に入ります。
令和8年第4回の会議録につきまして、事前に委員の皆様には事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

なければ承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長
(相澤要君)

第4回の会議録について承認することといたします。

－【報告】－

教育長
(相澤要君)

日程第3 報告に入ります。

3月18日に開催いたしました令和8年第4回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について、事務局から報告をお願いいたします。

はい、田畑部長。

教育部長
(田畑直樹君)

それでは、お手元の資料により抜粋して報告させていただきます。

3月18日に第4回教育委員会議を開催以降、本日までの行事や実施事業等になります。

3月18日、今年度も別海町商工会女性部から、新1年生への贈り物として愛の鈴の寄贈を受けています。

3月31日、退職教職員、教育委員会出向発令、退職教育委員会職員に対し、教育長から辞令交付を行いました。

4月1日、新年度に入りまして、人事異動に伴い教育委員会職員に対し教育長から辞令交付を行いました。

4月2日、異動及び転入校長、採用校長、異動及び転入教頭、採用教職員に教育長から辞令交付を行いました。

同日、第1回定例校長会議を行っております。

4月3日、ミラノ・コルティナオリンピック、スピードスケートに出場された森重、野々村選手が表敬訪問のため来庁され、教育長及び関係職員が対応しています。

4月6日から9日まで、全町立小中学校の入学式、別海高等学校入学式、町立認定こども園入園式が執り行われ教育長及び教育委員の皆さん、関係職員が出席しております。

4月9日、第1回校長教頭合同会議を開催しています。

4月11日、別海パイロットスピリッツのお披露目会が開催され、教育長が出席しています。

4月15日、ミラノ・コルティナオリンピック、スピードスケートで入賞された新濱選手が表敬訪問のため来庁され、教育長及び関係職員が対応しています。

本日、第5回教育委員会議となっております。

以上で報告を終わります。

－【議 事】－

教育長
(相澤要君)

それでは、日程第4議事に入ります。

議案第1号別海町スポーツ推進委員の委嘱について、事務局から説明願います。

はい、松本主査。

生涯学習課主査
(松本芳樹君)

それでは、議案第1号別海町スポーツ推進委員の委嘱について説明いたします。

議案書1ページをお開き願います。

本議案につきましては、スポーツ基本法第32条並びに別海町スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項の規定に基づき委嘱している委員が、令和8年3月31日をもって任期満了になったことから、新たに委嘱するものです。

2ページの別海町スポーツ推進委員の一覧表をご覧ください。今回委員として委嘱しようとするのは、議案書のとおり12名で、任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となっております。

なお、今回新たに新任されるのは、西塚利幸氏、齊藤賢翔氏、星晃浩氏の3名となっており、その他の委員については、すべて再任となっております。

以上で議案第1号の内容説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

議案第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第2号別海町図書館協議会委員の委嘱について、事務局、説明をお願いいたします。

はい、堺館長。

図書館長
(堺啓君)

それでは、議案第2号別海町図書館協議会委員の委嘱について内容説明させていただきます。議案書3ページをお開きください。

別海町図書館協議会は、別海町図書館設置条例第5条において、図書館には図書館法第14条の規定に基づき別海町図書館協議会を置くこととなっております。

委員の定数は7名以内とし委員の任期は2年となっております。

議案提出いたしました別海町図書館協議会委員は5名で活動を行っておりますが、別海町校長会から推薦を受けて選任しておりました佐野委員が野付小学校を令和8年3月31日で退職となったことから後任の委員として推薦を受けた上春別中学校長、古賀勝利氏を新たに委嘱するものです。

なお任期は、残任期間の令和8年4月1日から令和9年3月31日となります。

以上で、内容説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

議案第2号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第2号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、報告第1号別海町奨学金貸付に係る現況報告について、事務局説明をお願いいたします。

はい、真籠主査。

学校教育課主査
(真籠美香君)

報告第1号別海町奨学資金貸付に係る現況報告について内容を説明いたします。

議案書の4ページをお開き願います。

奨学資金貸付者の現況については、令和7年度以前に貸付決定を受けた奨学生のうち、令和8年度の貸付継続者の状況について、報告を行うこととしています。

議案書の5ページをお開きください。

令和8年度の奨学資金貸付継続者ですが、5ページの表の左の番号、1番から9番まで、9名の方について、昨年度に引き続き継続した貸付を行う予定としています。

継続者9名の在学及び貸付の内訳ですが、大学が8名、専門学校が

1名となっており、9名とも月3万円の貸付を行っています。

本年度の継続者に対する貸付総額は、表の右の貸付金額の項目の一番下の部分になりますが、月額で27万円、年額では306万円の貸付見込みとなっています。

今年度新規貸付申請はありませんでしたので、貸付者総数は9名、月額で27万円、うち1名は後期からの貸付となるため、年額では306万円の貸付見込みとなっています。

以上で、報告第1号の内容説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

報告第1号について内容説明が終わりましたので、ご質問ご意見等がありましたら、お受けします。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

それでは、報告第1号について、原案のとおり了承することとしてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、報告第1号について原案のとおり了承することといたします。

－【その他】－

教育長
(相澤要君)

それでは日程第5その他に入ります。

事務局から何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

その他、委員の皆様からありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

それでは以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして令和8年第5回教育委員会議を閉会いたします。

皆様大変お疲れ様でした。

－【閉会】－